

平成29年度 第2回

越谷市廃棄物減量等推進審議会

会議録

平成29年度第2回越谷市廃棄物減量等推進審議会

1. 会議名：平成29年度第2回越谷市廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時：平成30年2月14日（水） 午後1時30分～午後3時15分
3. 開催場所：東埼玉資源環境組合 第一工場 大会議室A
4. 出席者等
 - (1) 出席委員：伊藤謙三委員、加藤比佐代委員、高橋信子委員、
岩本せい子委員、堀井捷一郎委員、河上繁委員、
中村千代子委員、小松登志子委員、川寄幹生委員、
秋元智子委員、鬼沢良子委員、久保直紀委員、中村好伸委員
 - (2) 事務局：會田所長、飯田副所長、長門主幹、卜蔵主幹、福島主幹、和田主任
5. 内容：第2回審議会
 - 1) 越谷市のごみの現状について
 - 2) その他
6. 会議資料
 - ◎次第
 - ◎越谷市のごみの現状について
 - ◎越谷市一般廃棄物統計資料（平成28年度実績）
 - ◎一般廃棄物処理基本計画（平成24年度 改訂版）

司会 それでは、改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中、越谷市廃棄物減量等推進審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

 私は、本日の司会を務めさせていただきます環境経済部リサイクルプラザ副所長の飯田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

 初めに、審議会開会に先立ちまして、事務局よりご報告申し上げます。

 本日の会議は、委員15名のうち13名の皆様にご出席いたしておりますので、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第5条第1項の規定により会議は成立しております。

 なお、益田委員、栗田委員におかれましては、都合によりご欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

 それでは、審議会開催に当たりまして、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

 会長、よろしくお願いいたします。

会長 《会長挨拶》

司会 ありがとうございました。

 それでは、ここで本日の会議資料のほうを確認させていただきたいと思います。

 まず、本日お配りしましたA4の1枚の次第、それと、前回第1回審議会の会議録、続きましてカラーの食品ロス啓発チラシ「家庭での食品ロスを削減しましょう」、越谷市のごみ収集カレンダー、本日、この4点をお配りさせていただいたと思います。あと、前回お配りいたしました越谷市の一般廃棄物処理基本計画及びファイル形式の越谷市一般廃棄物統計資料、こちらのほうは、大変恐縮なのですが、本日お持ちいただきたいということで、ご連絡のほう差し上げているところなのですが、もし本日お忘れの方がいらっしゃいましたら、貸し出しいたしますので、ご連絡いただければと思います。

 それでは、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第4条第3項の規定により、会長が会議の議長となることになっております。

 これより会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、ただいまから平成29年度第2回越谷市廃棄物減量等推進審議会を始めます。

 議事に入る前に、前回の審議会の会議録について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元の会議録をご覧ください。

前回、審議会会長に小松登志子様、副会長に堀井捷一郎様が選出されました。次回審議会までにお手元の会議録をお目通しください。ご質問などがありましたら、事務局まで問い合わせお願いいたします。

議長 ただいまのご報告について、何かご意見とかご質問ありましたら、ここですぐというわけにはいかないですかね。

事務局 補足で、こちらについては前回のもの、本来であれば、もうちょっと早く皆さんにご郵送していただいて、内容の確認というのを皆さんがした上で、ご意見、今日この場でいただいてもよかったのですが、若干、この会議録をつくるのに手間がかかりまして、間に合いませんでしたので、次回の審議会は30年度に入ってからですので、若干時間がありますので、もしこの会議録を今日この後、うちに帰ってでも見ていただいて、ご自分の発言した内容と若干違うなとか、聞いていたやつと若干この辺違うのではないのかなというようなご意見がありましたら、ご連絡いただきまして、その内容を事務局のほうで精査して、会長、副会長とご相談させていただいて、会議録のほう、修正があれば修正するというような形でしたものを改めて皆さんのほうにはお知らせをして、書面であれば、このような形で皆さんのほうにお配りするという形をとりますので、今日はそのために内容を確認してくださいというお願いになりますので、その辺でご承知していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、それでよろしいでしょうか。皆様、帰って読んでいただいて、修正とか何かありましたら、次回の審議会で報告していただく。あるいはメールとかでもよろしいですか。

事務局 事前にお電話でも何でも構いませんので、その段階で逐一、リサイクルプラザのほうにご連絡いただければと思います。

議長 わかりました。それでは、そのようによろしく申し上げます。

まず、議事に入らせていただく前に、今日の傍聴者がいらっしゃるかどうか、申し込みがありましたでしょうか。

事務局 本日につきましては傍聴の申し込みはございませんでした。

議長 わかりました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1、越谷市のごみの現状について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、越谷市のごみの現状について、平成28年度の実績を踏まえて説明さ

させていただきます。着席で失礼いたします。

スクリーンのほう、ご覧いただければと思います。

それでは、越谷市のごみの現状について、平成28年度の実績を踏まえて説明させていただきます。

本日の説明の大まかな内容はご覧のとおりです。最初に、ごみ総排出量及びごみ処理の推移について説明をした後、越谷市の家庭系ごみの品目別排出量、収集形態及び処理の流れを説明した後、平成29年度に行ったごみの減量化及び資源化に向けての実施策を説明いたします。

このグラフは直近5年間の市全体のごみ排出量の推移を示したものです。市民の方のご協力により、ごみ減量に取り組んできた結果、平成24年度には9万9,926トン、1人1日当たりの排出量は831グラムでした。平成28年度には9万7,786トン、1人1日当たりの排出量は791グラムとなりました。平成27年度は、うるう年の関係で収集日が1日増えた影響で若干排出量が前年に比べて増加しております。なお、この排出量及び1人1日当たりの排出量には、集団資源回収の回収量を除いたものになっております。

次のグラフは、リサイクル率の推移です。平成18年度実績は18.5%、目標を達成していましたが、年々リサイクル率は下がり、平成28年度実績は15.8%、目標は22.8%と7ポイントの乖離があります。ごみ量は減少していますが、同時に資源化量も減少してきており、リサイクル率が下がっています。

ここで、リサイクル率とはどのように計算されているかをご説明いたします。お手元にある一般廃棄物処理基本計画の参考資料の資料1、リサイクル率の量をご覧ください。

事務局 50ページの後ろに参考資料となっておりますので、それをめくっていただいて、下のほうに資料1というのがあるかと思います。

事務局 ここにある資源化量とは、自治体あるいは委託業者によって資源化物として収集され、リサイクル業者へ引き渡されたごみ量と剪定枝の搬入量のことをいいます。集団資源回収量とは、自治会やそのほかの地域団体によって資源物として回収され、リサイクル業者に引き渡されたごみの量を意味します。

中間処理後資源化量とは、焼却処理などの中間処理で発生した残渣のうち、資源として利用されたごみ量のことをいいます。越谷市では東埼玉資源環境組合において焼却処理された後のスラグや焼却灰の資源化量のことをいいます。そして、リサイクル率とは、ごみ排出量に占めるリサイクル量の割合と定義されます。

このグラフは、資源化量の推移で、年々、資源化量は減少してきており、平成28年度は1万6,661トンと、目標の2万5,329トンに対し約8,600トンもの乖離となっております。

こちらは最終処分場のグラフです。東埼玉資源環境組合の第一工場から排出される焼却残渣については、大部分がスラグ化して、組合の最終処分場に埋立処分をしています。スラグ化できない残渣については、県内及び県外の最終処分場において埋立処分しています。また、リサイクルプラザから排出される不燃残渣については、埼玉県環境整備センターにおいて埋立処分しています。年々、最終処分場が減少してきておりますが、平成28年度は目標が9,407トンに対し、9,703トンと、約300トンの乖離があります。平成23年度が極端に少ない要因は、東日本大震災に伴う放射能の影響で焼却灰が処理できなかったため少なくなっております。

次に、こちらは中核市の概要となります。中核市要覧から越谷市と同規模の中核市を選定し、比較してみました。

こちらのグラフは、家庭系ごみ及び事業系ごみ、集団資源回収を含めた排出量となります。越谷市の排出量を見ていただくと、中核市平均の排出量を下回っております。また、同規模の中核市に比べ、排出量は下回っております。

こちらは、1人1日当たりのごみ排出量になります。越谷市の1人1日当たりの排出量は、中核市の平均よりも下回っております。同規模の中核市と比較しても少なく、中核市の排出量の平均を下回っている状況です。

次に、リサイクル率ですが、ピンクのグラフが越谷市で、平成27年度は16.5%です。黒のグラフが中核市の平均で、平成27年度は19.6%で、中核市平均よりも下回っています。また、同規模の中核市と比較しても、高崎市を除いてリサイクル率は下回っております。

こちらは県内特例市の概要となります。埼玉県内の特例市は、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市の5市となっております。このうち川口市は、平成30年4月より中核市になる予定となっております。

こちらは県内特例市のごみ排出量となります。熊谷市を除いては、各市、年々排出量が減少しております。また、人口が多い川口市は、必然的にごみの排出量が多くなっております。

こちらは1人1日当たりのごみ排出量です。県の平均を見ても、1人1日当たりの排出量が年々減少傾向となっております。

こちらは県内特例市のリサイクル率の状況です。県平均のリサイクル率は24%

後半から25%前半を推移しておりますが、所沢市を除いては県平均を下回っている状況となっております。

次に、越谷市の家庭系ごみの品目別排出量、収集形態及び処理の流れを説明いたします。お配りしたごみ収集カレンダーの家庭ごみの分け方、出し方と、前回お配りした越谷市一般廃棄物統計資料の17ページ及び19ページをご参照ください。カレンダーのほうは、16ページ、17ページです。

まず、家庭系の可燃ごみの日は、週2回、ごみ集積所に袋で出させていただきます。12社に委託し、パッカー車27台で収集をしております。収集した可燃ごみは、本日の会場である東埼玉資源環境組合第一工場で焼却、発電をしております。排出量の推移ですが、平成18年には6万8,225トンでしたが、平成28年度には6万2,175トンまで減少しました。平成27年度に前年比722トン増しとなりましたが、その要因は、うるう年の影響で搬入日がふえたためです。

次に、不燃ごみですが、ごみ集積所の黄色のかごに隔週で出していただいたものを市直営のパッカー車6台で収集しております。収集した不燃ごみは、越谷市リサイクルプラザにて選別、破碎処理をしております。また、ノート型パソコンなどの小型家電も不燃ごみとして出していただき、リサイクルプラザで小型家電のピックアップ回収をしております。排出量の推移ですが、平成18年には2,140トンでしたが、平成28年度には1,564トンまで減少しました。

次に、ペットボトルですが、ごみ集積所の黄色のかごに隔週で出していただいたものを委託業者がパッカー車4台で収集しております。ペットボトルでも、シャンプーや食用油などのプラスチック容器や色つきのペットボトルは燃えるごみとなります。収集したペットボトルは、再生事業者引き渡し、資源化しております。排出量の推移ですが、平成18年には788トンで、平成23年度に893トンまで増えましたが、平成28年度には803トンまで減少しました。

次に、白色トレイですが、ごみ集積所の黄色のかごに隔週で出していただいたものを委託業者が、キャブオーバー車4台で収集しております。白色トレイでも、食品用のものに限り収集しており、色つきトレイや納豆の容器、カップ麺などの容器は燃えるごみとなります。収集した白色トレイは再生業者に引き渡し、資源化しております。排出量の推移ですが、平成18年度には56トンでしたが、年々減少しており、28年度には27トンまで減少しました。

次に、古着ですが、ごみ集積所に袋に入れて、隔週で出していただいたものを委託業者がキャブオーバー車7台で収集しております。古着以外にも、かばんや

カーテンなども収集しておりますが、ぬれたものや破れたもの、汚れが落ちないものや、綿や羽毛が入った衣類は燃えるものになっております。収集した古着は再生事業者に引き渡し、資源化しております。排出量の推移ですが、平成18年度には586トンでしたが、平成28年度には547トンと横ばいの傾向が続いております。

次に、古紙類ですが、ごみ集積所に、ひもで結ぶなどして隔週で出していただいたものを委託業者がキャブオーバー車6台で収集しております。種類として、新聞紙、雑誌、段ボール、雑紙、紙パックを収集しております。また、汚れが落ちない紙類や、においのついたもの、防水加工されたものなどは燃えるごみとして出してもらっています。収集した古紙類は、再生事業者に引き渡し、資源化しております。排出量の推移ですが、平成18年度には4,326トンでしたが、平成28年度には3,008トンと、年々減少傾向が続いております。

次に、缶ですが、ごみ集積所の黄色のかごに隔週で出していただいたものを、市直営のパッカー車5台で収集しております。飲料缶やお菓子、粉ミルクなどの缶を収集しておりますが、汚れが落ちない缶は燃えないごみとなります。また、スプレー缶やカセットボンベは危険ごみの日に出してもらっています。収集した缶は、越谷市リサイクルプラザにて選別し、資源化しております。排出量の推移ですが、平成18年度には799トンで、平成26年度には605トンまで減少しましたが、その後は横ばいの傾向が続いており、平成28年度は611トンとなっております。

次に、瓶ですが、ごみ集積所の青色のかごに隔週で出していただいたものを委託業者がキャブオーバー車7台で収集しております。収集した瓶は、越谷市リサイクルプラザにて、無色、茶色、黒、緑の4つに選別し、資源化しております。割れている瓶も収集しておりますが、ガラス食器や板ガラス、汚れの落ちない瓶、化粧品の瓶などは燃えないごみに出してもらっております。排出量の推移ですが、平成18年には2,435トンでしたが、年々減少してきており、平成28年度には2,154トンまで減少しました。

次に、粗大ごみですが、市に収集を依頼する方法と自分で直接持ち込む方法の2つがありますが、いずれにしても電話での予約及び申し込みが必要となります。収集依頼の場合は委託業者が平ボディ4台で収集を行っており、有料となります。自分で直接持ち込む場合は無料となります。なお、スプリング入りマットレスは持ち込みでも有料となります。排出された粗大ごみは、越谷市リサイクルプラザにて破砕や、また、まだ使えるものは工房で修理、再生し、販売しております。排出量の推移ですが、平成18年度には1,608トンでしたが、平成23年度には

1,230トンまで減少しました。しかし、その後は年々増加傾向が続いており、平成28年度には1,376トンまで増加しております。

次に、危険ごみですが、ごみ集積所の赤色のかごに隔週で出していただいたものを委託業者がキャブオーバー車4台で収集しております。収集した危険ごみは、越谷市リサイクルプラザにて選別処理をしております。危険ごみは、スライドにある6種類となります。蛍光管、電球、乾電池、電気コード、使用済みライター、スプレー缶やカセットボンベ、水銀入りの体温計や温度計の6種類となります。排出量の推移ですが、平成18年度には306トンで、横ばいの傾向が続いていましたが、年々減少してきており、平成28年度には236トンまで減少しました。

次に、剪定枝ですが、予約をとり東埼玉資源環境組合に自己搬入となります。排出された剪定枝ですが、東埼玉資源環境組合堆肥化施設にて堆肥化を行っております。排出量の推移ですが、平成18年度には125トンでした。平成23年の東日本大震災に伴う放射能の影響で堆肥化することに制限がかかっていることから年々減少し、平成26年度には43トンまで減少しましたが、その後は増加傾向が続いており、平成28年度には65トンまで増加しております。

次に、小型家電ですが、平成26年度より小型家電を回収しております。回収方法は、ボックス回収と不燃ごみや粗大ごみからピックアップするピックアップ回収の2つがあります。ボックス回収は市内4カ所にボックスを設置しているほか、平成29年度からは、後ほどお話しするメダルプロジェクトにも参加し、簡易型のボックスを市内31カ所に設置しております。また、メダルプロジェクトに絡み、平成29年度はイベント回収も実施しております。回収した小型家電は認定事業者に売り払い、資源化しております。小型家電は、ノート型パソコンや携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラなどを回収しております。回収量の推移ですが、平成26年度以降、順調に回収量が増加してきており、平成28年度にはピックアップ回収は57.94トン、ボックス回収は0.66トンとなっております。

次に、平成29年度からごみの減量化及び資源化に向けての新たに取り組んでいる施策を説明いたします。平成29年度から新たに取り組んでいる主な施策ですが、減量化では食品ロス削減の啓発を行い、資源化につきましては、先ほど小型家電のところでもお話ししました、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトを開始いたしました。

まず、減量化の一つとして食品ロス削減の啓発の取り組みですが、昨年5月に全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加しました。それを受けて、

食品ロスをなくす3か条のチラシを作成し市内に回覧し、イベント時や施設見学时、出張講座のときに配布しました。また、埼玉県と連携し、食品ロス削減の講座を市内の小学校2校にて開催しました。さらに、市内の企業と協働し、エコ・クッキング教室を開催しました。

こちらは、お配りしている家庭での食品ロス削減を呼びかけるチラシです。市民の方にわかりやすく、また印象に残りやすいように3か条にしました、先ほども申し上げたように、リサイクルプラザの施設見学时や出張講座、イベント時に配布して啓発活動を行っております。しかし、家庭での食品ロス削減のチラシは作成しておりますが、宴会時に使用される飲食店などの事業系向けのチラシはまだ作成できておりません。宴会時での食品ロス削減のチラシや飲食店向けの啓発チラシなど今後の検討課題と考えております。また、現在作成中ですが、食品ロス削減に向けて、宴会時に食べきりタイムの推奨として、歓送迎会シーズンなどにポケットティッシュで啓発を行う予定です。

次に、こちらは6月、10月に行われた、千間台小学校、南越谷小学校での出張講座で、埼玉県の方と共同で食品ロスに対し講座を行いました授業の一コマです。ただ単に一方的に講義をするのではなく、クイズ形式にし、自分たちの生活上でどのようにして食品ロスが発生しているかを考えてもらうように工夫をしました。また、最後には、給食での食べ残しをしないことが食品ロス削減につながることを話し、身近に食品ロス削減ができることを実感してもらえるものとなりました。先生方にも大変好評であり、今後も県と共同で食品ロス削減の出張講座を予定しております。

次に、エコ・クッキング教室ですが、市役所の他の課は環境の観点から毎年開催しておりますが、リサイクルプラザでは、食品ロス削減の観点から、東彩ガスさんと協力してこのような教室を開催しました。授業の一コマです。

こちらは、エコ・クッキング教室の食品ロス削減の成果の一つです。班ごとに分かれ、ごみ、ガス、水道の使用量や排出量を記録していただきます。この表を見てもらってわかるように、ごみの排出量が一番少ない班と多い班では3倍近くの開きがあります。いかに食品ロス削減を意識しているかで、こんなにも差がつくことがわかります。

次に、ごみの資源化策の一つとして、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトですが、29年4月から、東京2020組織委員会が主催となって、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用するメダルを使

用済み小型家電から製作するという国民参加型のプロジェクトです。

プロジェクトの回収期間は、平成29年4月から約2年間です。また、プロジェクトの回収に参加している自治体ですが、平成30年1月末時点で1,148自治体が参加しております。率にすると約67%の参加率となります。

これは、メダル製作に必要な金属量となります。金メダルには約6グラムの金が必要となります。携帯電話には1台平均約0.03グラムの金が含まれており、金メダルを1個つくるのには携帯電話約200台必要となる計算になります。

越谷市のプロジェクトへの取り組みです。越谷市としては、平成29年7月1日から回収を開始しました。回収方法としては、ボックス回収とイベント回収を行っております。イベント回収は、去年は計4回実施いたしました。

次に、こちらは回収ボックスなのですが、大型の回収ボックスとなります。市内4カ所に設置しております。大型の回収ボックスなので、ノート型パソコンなどはこちらのボックスで回収をしております。

こちらは簡易型の回収ボックスになります。プロジェクト用に、東埼玉資源環境組合で構成されている5市1町共同で回収ボックスを作成しました。こちらは、携帯電話やスマートフォン、デジタルカメラなどを中心に回収しております。市内各地区センターや出張所、児童館、老人福祉センターや公共施設など、市内31カ所に設置しております。

こちらは平成30年1月末時点でのプロジェクトの回収実績です。携帯電話954台、約114キロ、ノート型パソコン190台、約422キロの回収を行いました。現時点での回収量から単純に計算すると、金メダルが5個弱つくれる計算になります。今後も引き続きメダルプロジェクトに参加し、小型家電の回収に努めてまいります。

以上で越谷市のごみの現状についてご説明させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。

 ただいまの報告について、何かご質問、ご意見ございませんか。

委員 ごみの経年変化、燃えるごみとか資源化物の経年変化をグラフでいただいたのですが、前回、ちょっとお休みしたので、わからないのですが、人口の推移はどうなっているのかというのが1点と、それから、リサイクル率が下がっているというのは何が原因なのかというのが、解析されているのかというのが2点目と、あとは、平成23年3月を見てもらうと、ちょっとデータが古いので、今、ご説明されたデータだと思うのですが、何を言いたいかということ、最近のデータ

を示していただくと、資源化率が減っているということで、市民の意識調査みたいなのはされているのかなというののもう一つです。例えば分別が大変だとか、資源化、ペットボトルなんかも減ってきているということは、買わなくなっているのか、それともほかのところに出すようになったのかとか、そういう市民意識調査みたいなのはされているのかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。前回お話しされているかもしれないのですが、申しわけないですが。

委員 すみません。全く同じところなのですが、私も、特にペットボトルと白色トレイの回収量が落ちているのですけれども、ライフスタイルでは多分使用量は増えているはずなのに、なぜ回収量が落ちているのか。それは、排出先が店頭回収とかがあるから、そちらに動いていて、ステーション回収が減っているのか。そのあたりがわかっていれば教えていただきたいなと思います。

委員 それに関連して、教えていただきたいのですけれども、全体的にごみの排出量が減っていますよね。それが全部の原因になるのではないかなという気がするのですけれども、全体の排出量の減少と個々の資源化量、リサイクルの減少というのはリンクしているのではないかなと。そうすると、ごみの排出量の減少の原因は何なのか。人口減なのか。通常、減量化対策の話がなかったのですが、自然減だとするというのは非常に考えにくいのです。ちょっとここ見てくると。

もう一つ、ペットボトルを独自に回収されているということですが、今後、中国の輸入規制の問題で販売がストップするようなことがないのだろうか。この辺はどう対処されているのかなと。

議長 たくさんありましたけれども、まず、人口推移はグラフとかありませんか。

事務局 大変小さくて恐縮なのですが、今日、このお配りした統計資料というのがございまして、この21ページ、A3の縦の大きな表があります。数字が小さくて申しわけないのですが、21ページの左下のところに、人口、世帯数ということで推移のほう示させていただいております。

越谷市につきましては、ご存じかと思うのですが、いわゆるまだレイクタウンというところがございまして、こちらの影響もあって、人口のほうは、これからまだ増えているというような現状がございまして。

議長 では、全体として今まだ人口は増えていて、それで排出量としては減っていて、1人当たりも少しずつ減っていると。

事務局 越谷市の大まかな現状からいいますと、ごみの減量化につきましては、ある程度、着実に進んでいると。その一方で、今ご質問いただいたようにリサイクル率

という環境省が示した指標があるのですが、それで見ると減っているというのが一つの特徴になっているかと思えます。

先ほどリサイクル率につきましては、担当のほうから定義ということで説明させていただいたのですけれども、その中には、いわゆる集団資源回収、子供会、自治会さんでやっていたという集団資源回収と、我々、いわゆる行政回収ということで、ごみの集積所に出していただく。3番目に、中間処理後の資源化量というものがあつたかと思えます。この中間処理後資源化量というのは何かといいますと、要は後でご覧いただくのですけれども、清掃工場等で燃やした後の焼却灰。この焼却灰等についても、例えばセメントの原料とかになることもございます。そういったもので使われるとリサイクル率が高くなるということで、他の市町さんを見ますと、そういったことをやっている市町さんについてはリサイクル率が高くなっておりまして、私ども越谷市、この東埼玉資源環境組合につきましても、一時期、ちょっと焼却灰のセメント化が高かったことがございまして、それは平成23年度とかの数字でございまして、ちょっとそれは東埼玉のほうの焼却灰の処理のやり方とかもあるのですけれども、その焼却灰の資源化とかが少しずつ減ってきているということと、先ほど委員のほうからお話があつたように、全体の資源化量が落ちてきていることと、その2つが要因となって全体の分母になるごみの量も減ってきているのですけれども、分子になる資源化量も減ってきていて、資源化量の減りのほうが矢印の傾きのほうが大きいものですから、どうしてもリサイクル率としては低くなってしまふというような、一応そのような形になっていくかと思えます。

議長 すみません。皆さんの質問は、資源化率がなぜ下がっているのかということなのだけれども、その原因は、もちろん全体のごみの量も減っていて、分子も分母も減っているけれども、分子の減り方が大きいので、その原因は、今おっしゃった焼却灰なんかのリサイクルが主な原因なのですか。そのほかに何かあるのですか。

事務局 もちろんそのほかにもございます。

議長 何かありますか。

事務局 今のお話でいくと、分母と分子が同じだけ減ればリサイクル率は減るのです、単純に割り算でいくと。そこに行つたところでいうと、委員からもお話がありましたけれども、資源化されているもの自体の量が減っている。これが古紙類については、まず一つ古紙類、この辺は新聞等については新聞屋さんが回収したりだ

とか、今現状で、越谷市で統計はとっていないのですけれども、新聞を読まない家庭、新聞をとらない家庭、日本全国、増えているのです。場所によっては、もっととらない家庭がある。そういうところで、新聞とか減っている。あと、雑誌も、昔は私たちぐらいですと、少年漫画だとか、毎日出たり、そういうのを買っていたりあったのですが、今、それ自体、雑誌自体も少ない。小説等の売り上げというのもほとんどない。下がってきているということで、出す前に、そのもの自体の減少がある。

さらに、ペットボトルなんかでいえば、メーカーさんの努力というのでしょうか、もあって、もともとのペットボトルの重さ自体もいくらか、物自体が減っているというところもあります。缶についても同じような現象。アルミ缶が多くなってきたというものもありますけれども、多くなったアルミ缶自体も、さらに軽くなっているというところで、資源化量が減っているというところで、ごみの減量というのも同時に達成はされていますけれども、それは資源化されるもの自体が減っているので、減量分、あわせてリサイクル率も下がってきてしまっているという形。

さらには、今、あったように焼却灰については、実際リサイクルしているときに比べると、4,000トンから5,000トンぐらいリサイクルしていない形になっているのです。4,000トンから5,000トンの焼却灰というのを昔のようにリサイクルに回すと、大体4ポイントから5ポイントぐらいは上がるという形、リサイクル率にそれが反映されるという形になりますから、実際は今でもそれが昔と同じ形でいけば20%ぐらいにはなりますけれども、県の平均で二十四、五、それぐらいに追いついてはいないのですけれども、現状でいけば20%ぐらいで推移はできていたという現状があるのは確かです。

議長 必ずしもリサイクル率が下がったから悪いということではなくて、さっきのように雑誌とか新聞そのものが、皆さんが読まなくなったりしてということでは、そういう意味ではごみというか、そういうものが減るのでいいことかなと思うのですけれども、焼却灰が、今、リサイクルされていないという理由は何かあるのですか。前はされていた。今はない。

事務局 リサイクル自体も、なくなっているというのが、さっき何度か出てきたのですけれども、東日本大震災の放射能の関係で、そこに出せないというようなものもあったりして、これの代替として、ほかのところと契約して出しているというのがありますので、その辺もあって、組合としては、そこを切って新たなところと

いう話になると、また何かあったときに、今度、そちらさんで断ったのに、何かあったら困って、また入れてくれよ、そういうことが通じないような世界でもあるのです、こういうところというのは。ですので、リサイクル率を上げる、こうした市町としては、そうやっていただければリサイクル率では単純に上がるので、助かるのですけれども、組合としては、それやってしまうと、何かあったときに再処分してくれるところの確保ができない可能性があるというところで、そこまですできないというような現状になっているということです。

議長 わかりました。

よろしいですか。まだありますか。

それで、先ほどペットボトルとか白色トレイの回収率が減っているというのは何かありますか。

事務局 あと、もう一つあるのが、スーパー等、今、越谷市内にあるスーパーですと、皆さん、地域によっても変わっていますが、カスミストアだとかベルク、そういうところは、店頭に入っていくところ、もしくはちょうど出入り口のすぐ近くに、お店独自でそれを集めているようなボックスというのですか、そういうものを皆さん見たことあるかと思うのです。そういうところで、お店独自、特にカスミストアなんかは茨城のほうの主ですので、白色トレイなんかの再生というのは、茨城のほうにあるエフピコさんとか、そういうところが近隣だとあって、そういうところにそういうものをリサイクルするために出しているというのがありますから、市民の皆さんがわざわざ、越谷市ですと2週間に1回だったりしますから、そこまで待たずにも、お買い物のついでにそちらに出すというような市民の方、それも減量策の一つであるのかもしれませんが、そういう形で、行政回収ではなくて店頭回収等に出しているというの、確かに減っている要因の一つではあると考えております。

議長 ありがとうございます。

今のご説明について、さらに何か。

委員 何か市民意識調査はされたのでしょうか。

議長 済みません。それ、忘れていました。

事務局 毎年市のほうでは市政世論調査ということで、市民の方、2,000名ぐらい、アンケート調査をやっておりまして、その中で、例えば日々のリサイクル減量のことで何か心がけていることはありますかとか、今の回収品目、どうですかということでアンケート調査を行っております。今日は、ちょっとその詳しい資料は用意

していないのですけれども、回収品目等については現状のままがいいというような意見が大半を占めておりました。

以上でございます。

委員 ペットボトルの先行きをちょっと伺っていると、ストップするのではないかと
いう不安が気になるのですけれども、それは大丈夫なのでしょう。

事務局 一応ペットボトルについては、現状、独自ルートで売り払いをやっているとい
う形、越谷市では独自ルートで売り払いをやっていますけれども、年々下がって、
ピークのころは40円ぐらいだったのですか、今が8円、9円ぐらい。下がってはき
ているのは確かです。それも委員さんがおっしゃったように中国関係というところ
ですけれども、これは来年度についても、当然行政なので、来年度の予算を組
むに当たって、どのくらい収入の見込みがあるのか、取り組みますので、来年度、
15、6円ぐらいの見積もりだったと思う、です。ですので若干、なぜかわからないの
ですが、上がってはいるのですけれども、これは業者のほうからは言われている。た
だ、うちのほうとしては条件としては、協会さんのほうからも言われているので、
国外には基本的にはそのものが出ないようなルートで処理するのは、環境省のほう
からも、そういうルートでもって処理している自治体についてはペナルティー
を科しますよという話は来ているので、基本的には、そうではなくて、だぶつ
きはあるのかもしれませんが、国内で何らかの処理をされている、もしくはして
いるというのは、ある程度の確認はとっていますので、それについて支障はない。
これが仮に逆有償という形にならなければ、越谷市としては今後も維持をしてい
きたいと思っております。

議長 市民の意識調査で特徴的な意見とか何かありましたか。分別の仕方が面倒だと
か、何か特になかったですか。

事務局 やはり越谷市ですと15分別という形です。古紙類は多少細かくなっていたり
かありますので、それが18年から始めていますので、一時期は、他のところから
入ってくると、うちよりももっと細かいところありますけれども、そうでない
ところから入ってくると、何でこんなに分けなくてはいけないのだという苦情なり
というのはありましたけれども、今の市民の方には、ある程度、この分別につ
いては定着してきているのかなと思っています。そこまで分別が大変だというよ
うな、分別についての特に困っているという意見はほぼないというふうに感じて
います。

委員 直近の可燃ごみの組成分析というのはいつされたのでしょうか。

事務局 可燃ごみの組成分析につきましては、こちらの東埼玉資源環境組合のほうで毎年行っております。

委員 その内訳は、それは今日のデータにはないですね。

事務局 ちょっと今日の資料ではご用意させていただいていないので、もしよろしければ次回以降、その辺はご用意してご説明のほうはさせていただければと思います。

委員 意識調査とすごく関係するところがあると思うのですが、レイクタウンのような新しいマンションができて若いご家庭も増えたりしていると、やはり転居されてくる方が多いと思うのです。そうすると、今までこれほど細かい分別されていなかった方たちが、もしかしたら可燃ごみに資源になるものがかかなり含まれている可能性があってこの資源化率が落ちているということも考えられるのではないかなと思うのですが、そこが意識調査ではかり知れない部分で、やはり組成分析でどういう資源になるものが入っているかというのが一目瞭然ではないかなと思うので、そのあたりがもしわかったら。特に白色トレイなんかは、皆さん、店頭に持っていくのではなくて、もしかしたら面倒くさいから、簡単に可燃ごみに入れているということもあるのではないかなと、その辺をちょっと知りたいなと思ったのです。

事務局 一応可燃ごみにつきましては、統計資料等のほうに23年のときに、先ほどプロジェクターに出しましたけれども、可燃ごみで6万4,000トンぐらい23年はあって、28年が6万2,000トンとなっていますけれども、人口についてはここで1万人ほど増えております。1万人増えていますが、可燃ごみについても2,000トンぐらいは減っていますので、その辺は、他の市とも比べたりしましたけれども、この辺は市民の方の意識が高いというところで、1万人増えても減っているという状況にあると思います。他の、先ほどの中核市云々というのは、ここまで人口が増えているところというのもほぼないです。逆に減っているようなところもありますので、それに比べれば、越谷市民の意識というのは高いのかなというふうに、自分の市でありながら、越谷市民の方は意識が高いというふうに、逆に私どもは考えております。

委員 啓発効果が高かった。

事務局 もともと市民の方の意識が高いのか。

議長 では、次の審議会です。そういうデータをちょっと紹介していただければ、市民の意識調査と内訳、可燃物の内訳とか。

事務局 ご用意させていただきたいと思います。

議長 どうぞ。

委員 和田さんに要望なのだけれども、やっぱりこうやって見ていると、作っていて、結論はと聞こうと思っていた。だから、今の結論で、ぱっと見ていたら、ずっと見ていたら、越谷市、結構いいではないかと思ってしまう。あと、先ほどのリサイクル率の下がっている理由とか、正当といえば正当で、だったら、ほかのところも同じぐらい下がっていると思ってしまうわけです。それで、リサイクル率といたら、直接資源化量と集団回収量と処理後資源化量があるわけでしょう。それ全部別々に他の県外の市町村と比べて、セメントに出していないところと比べ、セメントを除いたときに、本当に全部同じように減っているの。それを見たみたいだね、だから解説するのだったら、そこまでちょっと細かく、市町村少なくしていいから、何のためにこうやって話し合うか。減らすところがあるのか、ないのかというのを見られるようなデータにしなくてはいけないと思います。

委員 確認だけしておきたいのですけれども、越谷市がやっているリサイクル率と、先般いただいた冊子がありますので、その資料の下のところのリサイクル率と資料3、ここに確認できるリサイクル率、リサイクル率のベースが違うということで考えていいのですか。

環境省の方で出しているリサイクル率というのは、資源化量と集団回収量、要するにこの資源化量というのが、中間処理の灰とかそういうものがセメント等に再利用されているものについては資源化率に入っていて、計算式がちょっと違うものですから、こちらになります。冊子のこのリサイクル率あります。資料の1です。冊子のほうです。

議長 こちら。

委員 資料の1です。資料の1のリサイクル率の計算式と、資料の3ページにあります国におけるリサイクル率の算出式とあって、文言が違うのですけれども、結果的には同じ率になるのかどうかということが。

議長 どうなのでしょう。資料1の一番下の式と資料3の一番下の国におけるリサイクル率という。

事務局 出てきている数字自体は同じになります。若干、市町によって、ここら辺は文言が若干使い分けたりだとか、違ったりしているところも多少ありますので、これは使っているかもしれませんが、ごみの総排出量とか資源化量とか、そういうもので割って出したリサイクル率については、国のほうで出した数字のほうを出していますので、同じです。

議長 どうぞ。

委員 くだいようですが、リサイクル率とあって、先ほど中核市とかの比較をされたかと思うのですけれども、その中で草加市も越谷市と同様に16.3%下がっているのですけれども、それは先ほどご説明があったように、スラグの利用がされていないから、同じようにされていないということですか。何かここは、5市1町では東埼玉資源環境組合で意見を統一というか、その関連というのはあるのですか

事務局 基本的には、直近で去年、27年度のときのデータになりますが、それで埼玉県内のリサイクル率の下位幾つというのを出していますけれども、下位については、ワースト10というのでしょうか、5市1町は全て入っております。最下位についても、5市1町の構成団体のどこかで、これも同じような要因というの、同じやり方で図っていますから、そのものがない。ほぼないというのが5市1町はその形ですので、他の市町も市と同じように、もしその量がリサイクルされると、同じような形で4ポイントなり5ポイントなり上がる。上がるという話になると、そのワースト10からは若干脱却しているのかなという形です。

委員 その場合、今、5市1町がワースト10という、それは環境組合のほうで議論した結果、どうしますという話がありますか。

事務局 それは全然ないわけではないですけれども、先ほど言ったように、どうしても最終処分場、埋め立てをする場所の確保という観点で、そちらのほうに全て移行するというのは難しい話になっていますので、その辺は一応、それぞれ構成市町でも、若干でもいいからそちらのほうに出す量を増やしてほしいという話をしていきますけれども、その辺は徐々に何らかの改善はしていただけたらと思っておりますけれども、極端に4ポイントなり5ポイントなり、全部出せば、逆に言えば8ポイント、9ポイント下がるかもしれませんが、受け入れる先も、それだけのものを、要は越谷市外のところに出ていくわけですので、それを全てやりますよという、そういう工場もなかつたりしますので、その辺は、相手、受ける先との量との兼ね合いもありますから、県内であれば、それを処分するための収集運搬費とかというのはかからないかもしれませんが、遠くなればなるほどその費用というのは高くなりますので、そうするとそれは5市1町の住民のほうの、要はその分の負担金を上げるのかという話にもなってきますので、その辺は若干、その辺の折り合いも含めて、費用対効果も含めた上で組合としては判断していくという形にはなると思います。

委員 そのセメント化しない理由というのは、他のところでも、作っていないのです

か、何かスラグを。何かこれはすごい売りでしたよね。

事務局 越谷市でやっているのはインターロッキングみたいな、ブロックみたいなやつを作っている。あれが以前、どの段階までさかのぼればいいのかわからないですけども、歩道とかに使われているのがよくありましたけれども、それ自体が施工業者さんのほうから使いづらいという話もあったりするというのは聞いていますけれども、その辺も含めて、その量自体が減っているというのも、確かでは要は道路業者が、それを入れると市で一定の工事費なり何なりに合わないというのものもあるらしいというのは聞いていますので、その辺も含めると、使う業者さんのほうも、その費用はどこまで市で見てくれるのかという話にはなってくるかと思えますので、その辺も含めた上で量というのは減っているのかなとは思っています。

委員 このリサイクル率が低くなったというのが、単純に私なんか市民としては、一生懸命分別したりしているのにリサイクル率が下がったというのは、ちょっとショックというか、そんなにみんな協力しないのかな、なんて思ったりするのも、それではなくて、こういうリサイクル率を出すにはそういうものが入っているということですか。

事務局 皆さんが、要は重さではなくて個数にしたりなんかすると、今までちゃんと、前は分別もちょっとおろそかで、10個のところ5個しか出していなかったわという方が、10個のところ10個出しているという話になったとしても、仮にこれが10個、その当時は1キロだったものが、今の10個というのは400グラムもしくは500グラムぐらいしかなかったりすると、出している量としては同じなのです。ですので、その辺も含めて、さっき言ったように資源化量自体が減っているので、それは減量、物自体も量が下がっている。ペットボトルなり缶なりについては、そのもの自体が軽くなっているというところの一つの要因というのも考えていますので、決して皆さんがちゃんと分別しないで出しているというふうには私どもは考えていません。可燃ごみについても、先ほど言ったように減っていますので、分別自体は、皆さんは、5年前なりに比べれば、よくなっていると思います。ただ、それがおっしゃるとおりジレンマで、リサイクル率に反映されない。リサイクル率に反映させるのであれば、何らかの分別をもっと考えなくてはいけないという話になってきてしまうのかなと思います。

委員 あとは、多分、グラフを全部分けて、直接資源化量とか、集団回収量とか、そういう処理した後のものを入れないグラフを作ったら、大体それがどのぐらい推

移しているか、わかるのです、本当は。処理後というのは、あくまでも施設で処理したもので、だから、それさえ加えなかったら、多分本当にどうなっているかというのは、グラフを見ていたら多分わかると思います。

あと、スラグに関していえば、これはおかしな話で、今は大体こういう焼却炉は経営権まで、草加の新しいところはどうやっているのか知らないのですけれども、全てBTOでやられているのですか。今、最新式だと、さいたま市さんなんかそうなのですかけれども、スラグの処理も全部委託なのです。そうしたら、何でかわからないけれども、全て資源化で流れるのです、一応名目上は。だけれども、市町村がやっているところは、こういう一部事務組合でやっている川越市さんとか、所沢市さんもそうなのですかけれども、そうすると、どういうわけか、スラグが流れなくなるのです。これは日本の世の中のおかしいところで。

委員 それはスラグに何か問題があるというよりもシステムですか。

委員 システムなのか、要は大手が全部取り仕切るのです、大手だったら無理やり、そういう使わせるのか。要は市町村が使おうとすると何か言われる。

事務局 工場を建てて工場を動かします。あわせた形でのセットの契約。できた後のスラグも、売ります、買いますという、そのセットのシステムで契約をするのです。ですから、自動的に、できたスラグは資源化のほうに全部回りますということで、そういうことについてはリサイクル率が上がるというような形もあるということになります。先生がおっしゃったのは。

委員 そのかわり非常に高額になるので、だから、何がいいか、わからないというか、非常に難しい問題です。

委員 税金ですものね。

委員 はい。

委員 そちら辺でやっぱり考える必要があるのかなと思っています。

委員 そう思います。

委員 さっき多分なかったと思うのですけれども、この資料で21年までのグラフで発電量とか売電の結論が出るのですけれども、その後のトレンドのお話はなかったのですけれども、ここで燃やしている。サーマルリサイクルしているということで、リサイクルと書いてあるので、さっきの資源ごみに入らないのはそれでいいのですけれども、実態として発電をして、あるいは熱利用しているというのはどの程度の量で、どういうフローで動いているのかということに関心がありますということと、これは質問ではないのですけれども、今のお話の再資源化の中で、缶

とかペットボトルとか瓶とか、軽くなっているというお話があって、我々はそのところにかかわってやっているのですけれども、ここ10年ぐらいの軽量化のトランジットつかんでいるのです。確かに25%ぐらい軽くなっているのですけれども、アルミ缶もスチール缶も軽くなっているとはいえ、このリサイクル率に大きく影響を来すほどの軽量化であるかどうかということは非常に興味もあるので、必要ならデータを示しますけれども、そこは軽量化効果というのがどの程度かというのを推しはかるという意味でも、ぜひ精査していただくとありがたいと思います。

議長 分母もそれだけ軽くなっているわけですね。最初の件について、例えば次回にグラフを示していただくとかでもよろしいですか。

事務局 そうですね。その辺はぜひ、こちらでグラフのほうは用意させていただきたいと思います。先生方からも、ちょっと資料提供なりご意見をいただいた形の中で、わかりやすい資料をぜひお示しできればと思っております。

委員 これ、燃えるごみ、総排出量に対する燃やして、清掃工場で処理した数字が出ているわけなのですが、多分事業系が入っていて、前回事業系のところで、何か議案書を見ると議事録見るとちょっといろいろお話しされていたみたいなのですが、その総排出量の中に事業系がどれくらい混じっていて、そしてどういう事業系の組成になっているのか。この排出量は事業系プラス家庭系なので、多分事業系は紙ごみ、紙が非常に入っていると思うのです。そこで家庭系の1人当たりのデータは出ているのですが、事業系と家庭系がどう違うのか。組成もどう違うのか。あとはどれくらい排出量が増えているのかとか、そういったところで、家庭の努力と事業系の努力というのがわかってくるかなと思うので。

それから、多分有料で、燃やすときは有料で取られているのですよね。その燃やした量も多分一緒に入っていると思うので、そこら辺のデータの割合みたいなものも見せていただくと、家庭がいかに努力して減らしているかというのもわかってくるのではないのかなというふうに思うので、そういったデータもあるといいなと思います。

議長 では、宿題、たくさんありますけれども、次回の審議会をお願いします。

事務局 一応まとめたものとして、統計資料はございます。

議長 やっぱりグラフにして見せていただければと思います。

事務局 細かい資料なので、次回はもう少し見やすいものを用意したいと思います。

議長 よろしくお願いします。

どうぞ、他にありますか。

委員

先日、地域のスーパーさんの懇談会に参加をしました。その中で、ちょっと質問したことがあったので、ご報告したいなと思います。買い物袋をたくさん出しているお店があり、それで、多いのではないかとということで店長に申し上げましたら、お客さんが喜ぶから出しているのだという話が返ってきました。それと、食品ロスについて回答はいただけませんでした。白色トレイとかペットボトルというのは、買い物をしながらお店で回収しています。その中に入れるのが多いのです。だから、これは減量になるのかはわかりませんが、各スーパーさん、今、そういうことをやっているお店が多いので、結構な数量になるのではないかなということで、先日、見てきました。

それから、ペットボトルについては、最近、企業努力で結構薄くなってきていますよというお話だけは伺っています。

一番聞きたいところの食品ロスについては特に回答いただけませんでした。そういうのは、地区のスーパーさんの懇談会に参加したのですけれども、やっぱりまだお返事は返ってきていませんので、その後、テレビのニュースで見ましたら、恵方巻きのときの食べ残しというのは物すごい数量、見ましたよね。何十トンという回答が出ました。それと、それも準備だけして、使わないで、そのままそっくり捨てられているのをテレビで言っていましたけれども、何かそれはよくわからなかったのですけれども、スーパーさん同士もそういう協定か何かあるみたいなことをおっしゃっていましたので、またぜひそういうあれがあったとき聞いてみたいなと思いました。このように袋のことについてお話をし、お金を取らないというお話はいっぱいありますけれども、スーパーさんはいっぱい出して、お客さんが喜ぶからというふうにしかなっていないのかなと、ちょっとがっかりして、そんなお話がありました。

議長

ありがとうございます。

今はスーパーのレジ袋って有料ではないですか。

委員

ポイントがつく店があります。

委員

2円引きのところが多いです。

議長

私はずっとデンマークと共同研究していて、20年ぐらい前に行ったとき、既にスーパーの袋は全部有料でした。だから、有料になれば、また違うのだと思いますけれども。

委員

スーパーによっては、店員がレジ袋をご利用なさいますかと聞くというところ

があるのです。言わないで、事務的にプラス今5円なのですけれどもお店によって違うのです。私なんか、うっかりしてしまって袋を持っていかなかったりすることあるのですけれども、レジ袋要りませんというカードがあって、お店によって対応がすごく違うのです。レジ袋のかわりに段ボールが置いてあって、レジ袋を買わないで箱に入れて持って帰るといふ、そういうお店もあります。

議長 どうもありがとうございました。

そのほかに、どうぞ。

委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、実は燃えるごみの中に白色トレイとかいろいろ最近混ざっているのではないかなという気が、以前よりするのですけれども、今、各自治会の中に推進員がいますよね。その人がうまく機能しているのかということと、あともう一つ、燃やす時に、かえって、白色トレイとかそういうものが入っていたほうがごみがよく燃えるので、かえってそういうほうがいいのではないかなというようなことも、ちょっと聞いたことがございますのですけれども、その辺の考え方というか、完全にやっぱり生ごみの中からそういうものを外したほうがいいのか。その辺はどうなのですか。

事務局 白色トレイ等については、今、おっしゃったように、効率よく燃やすためのものに、量にもよるのですが、一役担っているというのは確かだというふうに聞いています。ただ、その前の質問にあった、越谷市の場合は推進員さんが、各自治会さんをお願いして、各自治会さんから推薦いただいた方に委嘱状を交付して、それぞれの各自治会の中で幾つか集積所を分担していただいて、ごみの出し方をチェックしていただいています。その結果、悪いようなところについては報告いただければ、うちのほうの職員がそこに出向いて行って、現状を確認して、出し方がまずければ、その辺は指導させていただくというような形をとっていますので、さらに推進員さんの中にも、さらにもう一步勉強して、市のほうの施策、講座等に協力していただいて、そういうケアをしていただいている方もいらっしゃいますので、推進員さんという方は非常に現状では分別等にはご協力いただいていると思っております。

その辺の中で、今言ったようにある程度のところでは、白色トレイも汚れてしまっている物だとかについては、資源化施設の方ではじかれてしまうとかというのがありますので、越谷市の場合は白色トレイについては協会のほうに最終的には出していますので、ある程度、品質がいいものでないと、逆に処理費用、資源化するための費用を取られてしまうというような形にもなりますので、現状とし

ては、皆さんもその辺を認識した上で、適当なものについて白色トレイをリサイクルに回していただいていると思います。さっき言った納豆の入れ物だとか、ああいうものは材質によっても直接資源化のほうに回らないものです。ですので、紙のほうに白色トレイに似たようなのがまじっていると見えても、よく見ると納豆の容器であったりとかというのもあり得ますので、基本的にはそういうところで推進員さんも含めた上で分別については適切に対応していただいていると思っております。

議長 よろしいでしょうか。
委員 ありがとうございます。

あと、この資料を見ますと、要はこの中に分別をよく確認されていないということで、雑誌類、特に14.3%も含まれています。それと、事業系でいきますと26.6%含まれています。このものを完全に分別していただければ、相当のごみの量も減るし、リサイクル率も上がるし、かなり数字的にも大きいので、非常にいいのかなと思います。

事務局 そうですね。家庭系のものについては、一応雑紙、紙でも可とか不可とか書いてあって、それがこちらは汚れているか、汚れていないかの判断になっているのですけれども、紙のほうでいくと、要はお線香の箱だとか、洗剤の箱だとか、においとかそういうものがとれないものについてはリサイクルしない、受け取らないということになっているのです。事業系についても2割程度のものはあるというのは認識しています。その辺については、うちのほうのPR不足、啓発不足というのもあるのは認識しておりますので、ある程度、ちょっとよくなってくると、どうしても手を抜いて、ほかのところに手を出してしまうとかというのもありますので、その辺はうちのほうとしては気をつけて、粘り強く啓発をしていきたいと思っております。

議長 よろしいでしょうか。
委員 はい。
議長 そのほかに何か。

委員 食品ロスの件についてですけれども、先ほど画面でも小学校で千間台、南越谷小学校、2校で県のほうから出前講座でやったというのですけれども、ほかの学校でも随時順番でやっていくのでしょうか。

事務局 この辺につきましては小学校の授業の一環としてやっているものですから、教育委員会さん、学校にPRしていますけれども、学校の方でそれを取り上げてい

ただかないと、ちょっと難しいところもあります。社会科の中の授業の一つとしてやっていただいていますので、順次、うちの方で、来年はどこ、来年はどこというふうにやっているわけではないので、希望があって、あと、当然県の職員の方が出張で来ていただくので、その辺の調整もして日程が合えば、今年2校でしたけれども、来年は3校なのか、4校なのか、できるのか、その辺は教育委員会と県との調整の中でやっていく学校というのは決まっていくのかなと思っています。随時毎年2校やりますよ、もっと増やしますよという形には、うちの方の都合だけではないというのだけご理解いただきたいと思います。

議長 そのほかに何か。

委員 ちょっと確認したいのですけれども、最近、他市のリサイクル無料回収ということで、車がたくさん来ているのですけれども、市のほうでは把握しているのでしょうか。

事務局 昔でいう廃品回収みたいなもので回ってきたりだとか、もしくはチラシなんか入れている場合があると思います。

委員 チラシが入っていましたよね。

事務局 はい。

委員 何かジュウシンとか書いてあって、玄関のところに張って出してください、持っていきます、無料でというあれがあって、この前見たら、川口の業者でした。

事務局 あの辺については、国の環境省の方からも含めて、注意喚起ということで、ホームページ等でも、気をつけてくださいという話はしております。ほぼほぼの割合で、基本的には後から料金を請求するだとかというところ、本当に鉄くず類ですと、そのまま持っていても、そのままお金になったりするものもあるので、そういうものだけだと業者さんは喜んで持って行ってしまうということありますけれども、そうでないものになると、どうしてもその後にお金とかかかったりするようなものはありますので、そうすると、積んだ後にお金を請求するだとかというのは、テレビとかでも皆さんごらんになっているかと思いますが、その辺については気をつけて、その辺については手を出さないでくださいという注意喚起はしております。

委員 ありがとうございます。

議長 そのほかに。

委員 今日のパワーポイントで、29年度の対策というので、食品ロスとメダルプロジェクトがあったと思うのですけれども、減量化の推進。この取り組み、実施施策

で、これによって大体どのぐらい減量化をするのか、その目標というのはあるのですか。

例えばメダルプロジェクトだったら、どのぐらい集めました、このぐらい資源作りましたというふうに明確に出るではないですか。食品ロスも啓発だから、全く出ないような感じがするのです。大切なことは大切なことなのだけれども、そう考えたら、もしかしたら、先ほどもあったけれども、組成調査なりやって、どのぐらい手つかず食品があったのかなとか、そういうことをやった上でこういうのをやろうと思ったのか。それとも、県もみんながやるからやっているだけだと思うのですけれども、そういう観点でやっているのか。それによって実効力は全然違うような、こんな状態だったの、うちの市はみたいなアピールの仕方の問題があると思います。

事務局 この辺の施策については、全てが目に見えた数字で、リサイクル率が1ポイント、2ポイント上がりますというような、今、先生がおっしゃったように直結するとは思っていません。あくまでも、これを一つの糧にして、市民の皆さんにそういう現状なり、リサイクルの意識を持っていただく。そういうところで、これがやったから1,000トン減ります、2,000トン減りますというような形にはなっていないと思うのです、家庭系ごみでは。

ただ、事業系については、食品ロスについては、どこまでうちの方として計画していけるかというのはありますけれども、事業系で大体今2万4,000トンから2万5,000トンぐらい、ごみとして出ています。その辺のうち食品ロス的なものでしょうか、要は食べ残しのものというのは、さっきおっしゃったように2割ぐらいあると思います。ここに入ってきているものなんかも含めて。そうすると、それだけでも4,000トンなり5,000トン、これが全部は無理だとしても、そのうちの半分でも減らせれば、かなり2,000トン、3,000トンと減ってくるのです。それはあくまでも理想でしかないですけれども、うちはその辺のところ、事業系については来年度以降、力を入れて取り組んでいきたいというふうに思っております。

委員 啓発するにしても、やっぱり数値をぱっと作って、今現状こうでしたよ、だから、皆さん、頑張って減らしましょうと訴える等、何か啓発の仕方というのは非常に難しいのはわかるのですけれども、子供たちにやるというのは非常にいいことだと思うのです。ただ、そのときに、やっぱり市の現状。県の人が出たら、適当にいろんなところから数字を持ってきて、だからやらなくてはいけないみたいな、本当はまともなのと。本当にそれ、どういう裏づけといたら困るような

話ばかり、実は子供たちの前でやるのだけれども、やっぱり市として今現状こうですよというのを何かつくったほうがよろしいのではないかな。県を余り頼りにしないほうが。

事務局 その辺の市のデータというのも、ちょっと先ほどの話も出ましたけれども、内容物の組成分析とか、その辺も含めた上で、ある程度のデータ化をした上で、その辺は改めて検討したいと思っております。

議長 ありがとうございます。

そのほかにございませんか。

委員 これは、先ほどの会議とは関係ないと思うのですけれども、ごみの出し方、クラスとの兼ね合いがあるのですけれども、再度徹底してほしいのは、朝6時からということになっているのに前日から出す方もあるようなのです。何か機会があった場合、ごみの出し方を再度、是非とも手だてを考えていただければありがたいなと思うのです。

議長 どうなのでしょう。そのあたり、なかなか難しいと思いますが。

事務局 何時から出してくださいというのはないのです。朝8時までに出してください。何時からは、マンションの集積所だったら前から出しても大丈夫でしょうし、専用の物がありますから。道路上に置いているようなものであれば、当然皆さんお使いになるので、邪魔にならないようなところに置いて、何時からというのは、その使っている方で決めてくださいというお話をしているのです。

委員 各自治会で、ですか。

事務局 そうですね。各集積所ごとをお願いしています。ただ、ごみは基本的には8時までとお願いしています。または、集積所によっては順番が遅いから、午後にならないと回収に来ませんというところも当然あるわけですから、それはそれでわかっているのであれば、午後になってから出してもらっても構わないですけれども、基本的に8時まで出してくださいという形をとっています。

委員 我が家の場合は、朝6時から8時までというようなことで、ネットがあるのですけれども、ネットをあけないで、ネットの外へぽんと放っていく方もいます。

事務局 その辺のところも、連絡いただければ、うちの職員が出し方なりなんなりの、さっき言った指導なりもやっていますので、ご連絡いただければピンポイントで集積所にその時間帯に見に行行って、出し方が悪いですよというような指導等も行います。

委員 大変でしょう。ごみ集積所は自己責任でやっているわけであって、それを対応

する必要はないよ。

委員 　　ただ、カラスの問題もあるので。

委員 　　それは自己責任でやらないと。

委員 　　全部ということではなくて、再度の確認の意味でどうかな、と思ったのです。済みません。

議長 　　それでは、いいですか。

委員 　　はい。

委員 　　これはさっき見たときに、この会議はこの計画についてやる内容ということにはなるのですよね。

事務局 　　そうですね。

委員 　　今年のこの会議が、これについて改訂していこうということですか。

事務局 　　基本的には、正式にというのは当然市長のほうから諮問なりをして、答申していただくというのも当然出てきます。

委員 　　要するに。

事務局 　　ある程度のスパンはかかると思います。今議論していただいたようなものは、この冊子になっている計画にかかわってくる内容そのものでもあるのです。その辺については、今後、2年なり3年をかけて、この辺の内容も精査していただいて、越谷市として32年度以降をどういう形の分別に取り組んでいくだとか、そういうものの意見を出していただく、その前段階。それも諮問させていただきますので、その前段階として、うちのほうは情報を提供して皆さんにご理解いただいて、その上で施策等に提案をしていただくというような形の、この審議会についてはそういうものだというふうに理解をしております。

委員 　　単純にいうと、今後、この会議の流れはリサイクルの回収率を上げるみたいなものがあると思うのですけれども、その辺を話し合っていく会議というふうにしてよろしいのですね。

事務局 　　はい、そうです。

委員 　　最終的には、この計画の改定案をつくるということになるわけですか。

事務局 　　今期ではなく、次期のときにそれをやっていただきますけれども、当然一朝一夕に、すぐこの内容が理解できるわけでもありませんから、できればこの2期をかけて、その辺をじっくりやっていきたいという上で今回の委嘱という形をとっていますので、それについては事務局では、委員の皆さんについては2期まで、最低2期まではおつき合いいただきたいというふうに思っております。

議長 よろしいでしょうか。

委員 ちょっとよろしいですか。ごみの出し方なのですが、先ほど市民の意識調査とか、ごみの組成分析とかいうお話もあったのですが、私が住んでいるところは、隔週ではなくて、割と1週間に1回の5種類、燃えないごみもペットボトルも回収になっていて、越谷市さんの場合は隔週というふうになっていて、結構お家に置いておく期間が長くて、量もふえているのかなというふうに、ちょっと想像します。なので、そういったことに越谷市の方々はお家が広くて、そういったごみをいろんなところに保存しておくことが可能だから大丈夫だと思っていられるのか。それとも、やっぱり家の事情により、台所にこんなに2週間も置いておくのは大変だわとか、なら燃えるごみに入れてしまおうとか、そういうようなところで話を聞いたりされますか。

委員 今のお話、そのとおりで、家の狭い人の分は自治会とかで集積所を設けて段ボールやら新聞やらを集める。家の大きい人は自宅に置いておくという活動はやっています。ですから、分譲系の住宅の方の場合ですと、家にごみを置いておくのは邪魔なので、自治会さん、何とかしてくださいということで、自治会の集積所にコンテナを置いたり、集めています。

委員 そうすると、それは集団回収になってしまう。

委員 そうです。集団回収のほうに出しています。

委員 なので、割と自宅から出るよりも、そっこのほうに資源化物が流れているということもある。

委員 あります。あとは、新聞屋さんとか、先ほどのお話のように無断回収屋さんもあります。

委員 あと、子供会の資源回収、月に2回。今まで1回だったところ、2回にしたことがあるという。

委員 それで、資源化物がずっと集団回収のほうに流れていて、こっちのデータになると資源化物が減っている。

委員 でも、この集団回収、結局市町村の管轄にある間は、全部あそこのデータに出てきてしまう。

委員 でも、資源回収は別と書いてあったような気がします。

事務局 一番初めに出ていたもので、リサイクル率とか全部計算するときには全て入っています。

議長 市民の意識調査で回収回数が少ないとかというご意見とかありましたか。それ

は特になかったですか。

事務局 そこまでのご意見はいただいていないですね。

委員 多分埼玉県内だと、このぐらい中規模のところだと全部同じぐらいです。これが田舎に行くと、逆に資源物が月1回とかになっているところが多分多いと思います。

委員 行田は週に2回、燃えるごみを回収しています。

委員 燃えるごみは週2回です。

委員 ごめんなさい。行田はもっと多いです。週4回ぐらい。

委員 燃えるごみは生ごみとかあるので、においがあるので、週2回というのほどこでも同じかなと思うのですが、こういったにおわない置いておくものは隔週なので、それは中核市あたりはみんな同じという感じなのですかね。

事務局 はい。

議長 そのほかにご意見はございませんか。

ないようでしたら、この議題1の越谷市のごみの現状について、を終了してもよろしいでしょうか

〔「はい」と言う人あり〕

議長 それでは、一応この議題1を終了いたします。

そのほかについて何か事務局から連絡がございますか。

事務局 先ほどもお話がありましたけれども、今後、来年度以降については、こここのところで消費税10%になるということで、越谷市、自治体として手数料を取っているものというのが幾つかあるのです。越谷市、この部門については基本的には消費税は入っていないのです。今まで、し尿だとかについては消費税を取っているということはないのですけれども、国のほうから消費税については適正に、消費税、委託業者に払っているのに、それを取らないというのは合わないということで、適正に消費税についても賦課しなさいという形で、必然的に手数料の改定というのも入ってきますので、それについてもあわせて議論をしていただきたいというふうに思っていますので、その辺についても一応他市の状況を見合わせた上で話を進めたいと思っていますので、夏の前後ぐらいには次回の会議の方を、会長、副会長と相談してセッティングをさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長 ただいまの説明について何かご質問がございますか。

ないようでしたら、これで議事を全て終了させていただきます。

それでは、進行の方を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

司会 皆様、ありがとうございました。

それでは、最後に、審議会の閉会に当たり副会長からご挨拶をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長 《副会長挨拶》

司会 ありがとうございました。